別紙5

【令和4年3月版】

開催 概要

本項目では、チェックリストを記入する前に、イベントの情報を 記載してください。

イベント名

第7回 豊岡 地域クラウド交流会(開催案内等のURLがあれば記載) https://fb.me/e/ご https://fb.me/e/1hiBHIG5r

出演者・ チーム等 岡本拓斗(ボディケアサロンLa vie)・加悦佐也加(ドライヘッド スパ専門店Onem)・コンハジメ(地域おこし協力隊) 濱田翔太郎(公式LINE運用)·小川恭弘(Veggié de +)

開催日時

令和4年5月28日 14時00分~17時00分 (複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご公表ください。)

開催会場

豊岡市役所 2階大会議室

会場所在地

兵庫県豊岡市中央町2-4

主催者

但馬信用金庫

主催者 所在地

兵庫県豊岡市中央町17-8

主催者 連絡先 (電話番号) 0796-23-1200 (メールアドレス)

t-shien@tanshin.co.jp

収容率

100% **(**%) **√** (大声なし)

人と人とが触れ合わない **√** 程度の間隔

(上限)

50% **(**%)

(大声あり)

十分な人と人との間隔 (できるだけ2m、最低1m)

収容人数

150 人

参加人数

100 人

その他

特記事項

観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発しないイベント

(大声なしの場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴わない ことを担保する具体的な対策を記載ください。)

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、 これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当す ることと整理する。

感染防止策チェックリスト

【令和4年3月版】

基本的な 感染防止 イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感染防止策)を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの 具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

①飛沫の抑制(マスク 着用や大声 を出さない こと)の徹 底

【大声なしの場合】

飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、 適切なマスク(品質の確かな、できれば不織布)の 正しい着用や大声(※)を出さないことを周知・徹 底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別 に注意、退場処分等の措置を講じる。

(※) 大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、② 反復・継続的に声を発すること」とする。

【大声ありの場合】

「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す 行為」と読み替える。

②手洗、手 指・施設消 毒の徹底

主催者側による施設内(出入口、トイレ、共用部等)の定期的かつこまめな消毒の実施

③換気の徹底

④来場者間 の密集回避

休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員 配置や動線確保等の体制構築

大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない 間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左 右の座席との身体的距離の確保

感染防止策チェックリスト

【令和4年3月版】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感 染防止策)を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの 具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

		飲食時の感染防止策(飲食店に求められる感染防止
	✓	策等を踏まえた十分な対策)の徹底
	\checkmark	飲食中以外のマスク着用の推奨
⑤飲食の制限	V	長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクをディストは、アポンの
		スクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以 外(例:観客席等)は自粛
	V	県の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断(提供
	۳	する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検 討。)
		有症状者(発熱又は風邪等の症状を呈する者)は出
		有症 认 有(光熱又は風が寺の症状を主する有)は山 演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等
	V	の健康管理を徹底する。
⑥出演者等の		練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出
感染対策	M	演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処 する。

√

チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等 を活用した参加者の把握

タッフ等必要な場合を除く。)。

出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時

間等に接触しないよう確実な措置を講じる(誘導ス

⑦参加者の 把握・管理等

入場時の検温、有症状(発熱又は風邪等の症状)等 を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、 有症状者の入場を確実に防止

時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベン **✓** ト前後の感染防止の注意喚起